

第 8 5 号議案

令和 3 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 6 回）

令和 3 年度東京都台東区の一般会計補正予算（第 6 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 嶸入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 901,628 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 112,093,505 千円と定める。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 3 年 12 月 2 日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫